

上場制度整備懇談会
第24回 議事要旨

1. 日時：平成21年9月15日（火）午後2時30分から午後4時30分まで

2. 場所：東京証券取引所会議室

3. 議題：

(1) 「上場制度整備の実行計画2009」について

(2) ディスクロージャー部会の設置について

4. 議事要旨：

- ・ 金融庁のスタディグループ報告と、経済産業省の企業統治研究会報告における提言の中身については、両報告のとりまとめの段階で議論が尽くされたことであるので、上場制度整備懇談会で再び議論するのは適切でない。
- ・ 取引所ルールによって定める独立性の要件と、会社法上の社外性の要件との関係については、上場会社の実務上の混乱がないよう配慮すべきである。
- ・ 上場会社が独立役員として特定した人物の独立性について、規則の趣旨に照らして、取引所が客観的に適切性を判断する枠組みが必要である。
- ・ 役員を選任議案に投票する株主の立場から言えば、独立性の要件への該当状況について、事前の情報提供があることが望ましい。
- ・ コーポレート・ガバナンス報告書におけるガバナンス体制の開示について、東証から開示の事例集のようなものを出し、具体的な開示内容についてもチェックすることによって、実務のコンセンサスが形成され、一定の質の確保につながるのではないか。
- ・ 株主総会議案の議決結果の開示や株式の持合の開示について、具体的な開示の方法を定めるにあたっては、先行事例にも配慮した形で、上場会社の現場の感覚を活かしたルール化が望ましい。
- ・ 議決権電子行使プラットフォームは、特に海外の投資者にとっては、資本市場の大事なインフラである。
- ・ 議決権電子行使プラットフォームの利用を促進するためには、上場会社だけでなく、機関投資家にも積極的な利用を呼びかける必要がある。
- ・ 上場制度整備懇談会における今後の議論においては、東証としての基本的な考え方の整理を行ったうえで、個々の事項の検討を行うことが適切であろう。

以上

(なお、議事要旨については、東証上場部文責による。)

- 問合せ先 -

株式会社東京証券取引所 上場部企画担当

TEL：03-3666-0141（大代表）